

きつき



杵築市公式ウェブサイト
<http://www.city.kitsuki.jp/>

編集・発行／杵築市役所 総務課
〒873-0001 大分県杵築市大字杵築372番地1

☎0978-62-1800

印刷／有限会社三晃堂印刷
この広報誌は再生紙を使用しています



きつき 夏 いずもがたり 2024

2024 7/19 金
▶ 9/24 火

きつき城下町資料館
2階企画展示室

休 館 日：水曜日（祝日の場合は翌平日が休館）
開館時間：午前10時から午後5時（最終入館受付：午後4時30分まで）
観 覧 料：一般300円 / 小中学生150円（常設観覧料）

主 催：杵築市教育委員会、文化・スポーツ振興課
協 力：杵築市美術協会
お問合せ：きつき城下町資料館 TEL.0978-62-5750



広報 城下町

Public Relations Magazine of Kitsuki City

令和6年
8 月号
2024.08.01
No.227



〔表紙写真〕
7月12日、八幡奈多宮で海開き式が行われました。
神事後、豊洋小学校の全児童31名が勢いは海
に飛び込み、初泳ぎを楽しみました。

8月は「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」です

📞 人権啓発・部落差別解消推進課 ☎0978-62-4799

「部落差別の解消の推進に関する法律」（2016年12月16日施行）を知っていますか？

「同和問題の解決は国の責務であり、国民的課題である」ことを明らかにした国の同和对策審議会答申が昭和40（1965）年8月に出されました。

大分県では、この答申が出された8月を『部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間』と定め、部落差別問題（同和問題）の解決をめざしています。

杵築市においても、この運動月間の期間中、さまざまな人権問題に関する理解を深める機会にさせていただくため、各種取組を行います。

※講演会の日程については、20ページをご覧ください。

●杵築市人権作文・人権標語を募集します！

人権問題について作文や標語を考えることによって、人権尊重の重要性や必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を磨くことを目的に作品を募集します。

応募作品の中から優秀作品を選出し、12月の人権週間に開催する「人権フェスティバル」で表彰します。

【共催】 杵築市、杵築市教育委員会、杵築市人権・同和教育推進協議会

【対象】 市内小・中学校・高等学校の児童、生徒ならびに市民（杵築市在住の方）

※小・中学校・高等学校の募集は、すでに各学校へ取扱をお願いしています。

【作品内容】

学校生活、グループ活動や日常の家庭生活における地域社会との関わりなどの体験等を通じて、基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材としたものとします。

【応募原稿】

一般の部・・・①人権作文（400字詰原稿用紙3枚程度一人1点）②人権標語（一人1点）

※応募作品には、住所（行政区まで記入）・氏名（ふりがな）・電話番号・題名（作文のみ）を記入してください。

【表彰】 入賞者には、表彰状及び副賞を贈ります。

【募集締切】 10月3日（木）（※郵送は当日消印有効）

【注意】

①作品は、自作・未発表のものに限ります。また、作品は返却しません。

②応募作品の著作権は、共催団体に譲渡いたします。

③入賞作品の一部は、「最優秀作品集」に収録し、関係機関等に配布します。また、市報等の掲載、横幕・立て看板等を作製し掲示するなど、人権作文・人権標語ともに人権啓発に活用します。

④応募作品の個人情報については、人権啓発の目的以外に使用いたしません。

【応募先】 下記に直接ご持参いただくか、郵送またはFAX等でご提出ください。

●〒873-0002 杵築市大字南杵築338番地1 杵築市隣保館

人権啓発・部落差別解消推進課（人権作文・人権標語係まで） ☎0978-62-4799〔FAX兼用〕

●きつき生涯学習館、山香中央公民館、大田中央公民館

●杵築・山香地域の各コミュニティセンター

～人権擁護委員委嘱（再任）のお知らせ～

人権擁護委員は、市町村長の推薦により法務大臣からの委嘱を受け、人権尊重の理念を国民に広めるため、法務局職員と共に人権相談や救済のための活動、人権教室や講演会などの地域に密着した人権啓発活動をおこなっています。

現在杵築市では、11名の委員が活動しており、このたび下記の方が委嘱されましたのでお知らせします。

人権擁護委員（再任） しばお きさこ
芝尾 貴佐子さん（杵築・奈多）

📞 大分地方法務局杵築支局 ☎0978-62-2271



第17回「ほのぼのの写真」コンテスト作品募集



コロナが第5類感染症に移行され、地域の行事や催し・社会活動も活発に行われるようになりました。日常生活、人々のふれ合いが戻ってくることはとても喜ばしく感じます。

本年度も、人と人とのつながりやかかわりの大切さを再発見する機会として、このコンテストが、みなさんから親しまれ、積極的に応募いただけることを願っています。家族、友人、地域の人々などとのふれあいが、明るい希望を私たちに与えてくれて、みんなで元気を分かち合いたいです。ぜひ、あなたの感じた「ほのぼのとする場面」を写真で表現して、発信してください。

テーマ 人権の視点から「ほのぼのとする場面」 応募期間 8月9日（金）～10月10日（木）〔消印有効〕

【応募作品】

①杵築支局管内（杵築市・国東市・日出町）に居住または通勤、通学されている方の作品

②杵築支局管内（杵築市・国東市・日出町）で撮影された作品

【応募方法】

作品の題名、簡単な説明、撮影場所、撮影年月、撮影者の氏名（ふりがな）、郵便番号、住所、電話番号、児童・生徒・学生については学校名・学年を記載した応募票（自作可）を作品裏面にセロハンテープで貼り付けて下記送付先へ郵送または直接ご持参ください。

【入賞発表】 10月下旬頃、入賞者に直接通知（データの提出依頼等）

【表彰式（予定）】

日時：11月28日（木） 場所：杵築市健康福祉センター多目的ホール

【賞・賞品】 優秀・優良作品27点を表彰

【作品の規格】

応募作品のサイズ・・・原則2Lサイズですが、Lサイズでも可

白黒・カラーいずれも可、組写真は不可 デジタルカメラで撮影し、プリンターでプリントしたものも可

【応募規定】

1. 応募作品は、未発表のもので、過去1年以内に撮影したものに限りします。

2. 応募は、一人5点以内までとします、入選は一人1点とします。

3. 応募作品は原則として返却いたしません。

4. 入選作品の著作権は撮影者に帰属しますが、使用する権利は主催者に譲渡されます。

5. 人物等の被写体に関する肖像権、著作権については、応募者の責任において許諾を得てください。作品は、印刷物やパネルとして一般に公開します。（主催者は、権利等に関し問題が発生しても一切の責任は負いません。）

6. 入選作品については、杵築人権擁護委員協議会、大分地方法務局杵築支局、杵築市、国東市、日出町の人権啓発活動や人権相談活動の啓発等に活用させていただきます。

7. 応募の際に記入の個人情報については、主催者からの連絡および入選作品の公開時等に利用させていただきます。個人情報の掲載停止を希望される場合は、杵築人権擁護委員協議会までご連絡ください。

8. 応募作品は、12月からしばらくの間、大分地方法務局杵築支局に展示します。

※管内での撮影作品で応募される方は、撮影場所を必ず明記してください。

【作品送付先・お問い合わせ先】

〒873-0001 杵築市大字杵築665-137 杵築人権擁護委員協議会・大分地方法務局杵築支局

（☎0978-62-2271）（FAX 0978-62-2304）

地域巡回健診のお知らせ

健診会場の混雑解消のため、下記のとおり受付時間を小学校区ごとに分けています。
なるべく指定の時間にご来場のうえ、受付をお願いします。
健診当日に体調がすぐれない方は、受診をご遠慮ください。

実施日	会場	受付時間	対象校区・地区	健診内容							
				基本・特定・ 後期高齢者 健診	結核 肺がん	大腸 がん	胃 がん	子宮 がん	乳がん マンモ グラフィ	超音波 検査	骨 密度
8月2日(金)	大内地区 コミュニティセンター	8:00～ 9:00	市内全域	●	●	●	●	●	●		●
	奈狩江地区 コミュニティセンター	10:30～ 11:30	市内全域	●	●	●	●	●	●		●
8月18日(日)	山香庁舎	8:30～ 9:15	中山香地区以外	●	●	●	●	●	●		●
		9:15～ 10:00	中山香地区								
8月31日(土)	健康推進館	8:30～ 9:15	杵築小学校区以外	●	●	●	●	★	★	★	●
		9:15～ 10:00	杵築小学校区								
9月8日(日)	八坂地区 コミュニティセンター	8:00～ 8:30	鹿倉区、相原区、出原区、 中区、新庄区、野田区、 平尾台区、八坂地区以外	●	●	●	●	●	●		●
		8:30～ 9:00	下本庄区、上本庄区、 友清区、熊丸区、野添区、 生桑区、山中区、大左右区								
	東地区 コミュニティセンター	10:30～ 11:30	市内全域	●	●	●	●	●	●		●

※詳細は、広報きつき4月号折り込み「令和6年度 健診のお知らせ」または市公式ウェブサイトをご覧ください。

※問診票(検診受診票または検診票)や検尿容器、検便容器がご自宅に届いていない方は、健康推進館、市役所各庁舎(市民生活課、山香振興課、大田振興課)でお受け取りください。

※特定健診と後期高齢者健診を受ける方は、健診受診券および健康保険証を必ずご持参ください。なお、今年度はマイナンバーカードによる資格確認はできませんのでご了承ください。がん検診、骨粗しょう検診を受診する方も健康保険証を忘れずにお持ちください。

※乳がん超音波検査は電話予約が必要です。下記の問い合わせ先へお早めにご連絡ください。

※乳がん検診、子宮がん検診を受診希望の方は、大きめのタオルをご持参ください。 ☎ 健康長寿あんしん課 (☎0978-64-2540)

杵築都市計画用途地域の変更のお知らせ

令和6年8月15日から杵築都市計画用途地域が変更となります。つきましては、都市計画法第20条第2項の規定に基づき、下記のとおり都市計画変更図書の縦覧を行います。

【都市計画の種類】 杵築都市計画用途地域

【都市計画を変更する土地の区域】

地区	区域
大内地区	大字大内の一部
西下司須賀・生地周辺地区	大字南杵築の一部、大字本庄の一部
JR杵築駅周辺地区	大字本庄の一部、大字八坂の一部

【縦覧場所】 杵築市役所企画財政課(図書は、縦覧場所に備え置いて縦覧に供する)

【縦覧期間】 8月15日(木)～ ☎ 企画財政課 都市計画係 (☎0978-62-1804)

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

●不審な電話・訪問にご注意ください

全国各地で、還付金詐欺が発生しています。厚生労働省、日本年金機構、市町村、広域連合等の職員を装い、「年金の払い戻しがある」「医療費の戻りがある」といった言葉で高齢者が通帳やキャッシュカード等をだまし取られたり、ATMに誘導されて口座から現金を引き出されたりする被害が発生しています。

●不審な電話・訪問があったら

不審に思われた時には、すぐに市役所または後期高齢者医療広域連合までご連絡をお願いします。

☎大分県後期高齢者医療広域連合 事業課 給付係 (☎097-534-1771)、市民生活課 国保係 (☎0978-62-1806)

先発医薬品(新薬)の開発には、長い年月と莫大な費用がかかります。そのため一定の期間、特許で守られています。一方、ジェネリック医薬品は、その特許が切れた後に発売されるため先発医薬品に比べて低価格で購入できます。

★先発医薬品より安価で経済的

患者さんの自己負担の軽減、医療費の削減につながります。

★効き目や安全性は先発医薬品と同等

後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて厚生労働省で審査を行っています。まずは、かかりつけ医や薬局の薬剤師へご相談ください。直接言いづらい方は、市町村窓口を設置、または、7月に送付しました新しい被保険者証に同封の「後期高齢者医療のしおり」に掲載しております「ジェネリック医薬品希望カード」を薬局にてご提示ください。

※現在、後発医薬品が品薄状態となっており、ご希望に添えない場合もありますので予めご了承ください。

☎大分県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健係 (☎097-534-1771)、市民生活課 国保係 (☎0978-62-1806)

後期高齢者医療広域連合では、被保険者に健康相談、栄養相談、歯科口腔相談、ご長寿健康相談を行っています。健康相談員として保健師・看護師・管理栄養士・言語聴覚士・歯科衛生士がご自宅を訪問し、健康管理や日常生活での改善点など、個々の状況にあったアドバイスやご相談を行うものです。

【対象者】

健康相談・・・県内500名程度

栄養相談・・・県内700名程度

歯科口腔相談・・・県内350名程度

ご長寿健康相談・・・県内1,500名程度

※対象の方には事前にご案内を送付いたします。

☎大分県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健係 (☎097-534-1771)
健康長寿あんしん課 市民健康係 (☎0978-64-2540)

後期高齢者医療制度に加入されている方が対象です。早期発見・治療のために年に1回の健康診査を受けましょう。健康診査受診券の有効期限は、令和7年3月31日までです。健康診査を受ける際は、医療機関等にご予約のうえ、受診してください。

○健康診査を受ける際に持参するもの

健康診査受診券(ピンク色のハガキ)・後期高齢者医療被保険者証

☎大分県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健係 (☎097-534-1771)
健康長寿あんしん課 市民健康係 (☎0978-64-2540)

navigation

児童扶養手当・特別児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成事業
8月は現況届・更新手続き期間です

☎ 福祉事務所 子ども給付係 ☎0977-75-2408

児童扶養手当	受付期間：8月1日（木）～30日（金） 平日8時30分～17時 受付窓口：本庁舎1階 市民生活課 年金・福祉・子ども窓口係、山香庁舎2階 福祉事務所子育て支援室 子ども給付係、大田庁舎1階 大田振興課 市民生活係
特別児童扶養手当	※上記のほか、以下の集中受付日を設けます。
ひとり親家庭等医療費助成	①8月14日（水）、15日（木） 8時30分～17時 本庁舎2階 大会議室 ②8月16日（金） 8時30分～17時 山香庁舎2階 子育て支援室

※対象者には書類等を送付します。

●児童扶養手当制度

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。（所得制限があります。）

【対象】

父母が離婚・父または母が死亡・父または母が重度の障がいなどの要件に該当する児童（※1）を監護するひとり親家庭等の父母または養育者

（※1）児童・・・18歳到達後最初の3月31日までの間にある者、または20歳未満で政令で定める程度の障がい有する者

【手当額】 所得額・児童数等により支給額が異なります。

●特別児童扶養手当制度

身体または精神に障がい有する児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。所得制限があります。

【対象】 身体または精神に政令で定める程度以上の障がい有する20歳未満の児童を家庭で監護、養育している父母等

【手当月額】 令和6年度 1級：55,350円 2級：36,860円

●ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭等の親と児童の健康を保持し、生活の安定を図ることを目的として、医療費の自己負担額の一部を助成します。所得制限があります。

【対象】 ひとり親家庭等の父母およびその者が監護する児童（※2）ならびに父母のいない児童（※2）

（※2）児童・・・18歳到達後最初の3月31日までの間にある者

市
長
室
から
Vol.110

杵築市長 永松 悟

大分県学力テスト

先日、4月下旬に県内一斉に実施された「大分県学力テスト」（小5・中2対象の市町村別の結果が公表されました。小5は国語・算数・理科の3科目、中2は国語・社会・数学・理科・英語の5科目です。小・中ともに科目ごとに「知識」と「活用」の2つの評価区分が設けられているため、小学校は3科目6区分、中学校は5科目10区分での評価となります。

杵築市の結果ですが、小学校・中学校の合わせて8教科・16区分の全てで、県内の平均偏差値の50を超えました。県内の市町村でトップクラスです。

市内の小学校10校・中学校3校の児童・生徒の皆さんが授業に取り組む姿勢と、各校長をはじめ教職員の日頃の指導力が、数字で評価された

ことになります。保護者の皆さんにとっても安心の結果でした。

インクルーシブ教育

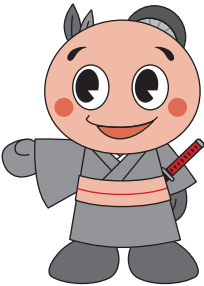
ところで、国の「GIGAスクール構想」によって、全国の小・中学生に「一人一台の教育用端末の配備」が実現しました。

この背景には、最先端のICT（情報通信技術）を活用した教育を実践することで、「様々な状況にある子どもたちを誰一人取り残さない」との理念があります。

発達の面や視覚・聴覚などに障がいがあったり、病気などで長期間学校に通えない子どもにとっては、個別教育の充実はまさに福音です。

現在、その途上ですが、学校の努力と技術革新等で、個別教育が進化すれば、支援学校に通わずに友達やきょうだいと同一学校で学ぶことができます。国連が求めるインクルーシブ（共生）教育です。

「排除と孤立」から「包摂と共生」へ方向転換できるか、日本の教育が試されています。



【第1次試験】

日程：令和6年9月22日（日）

会場：きつき生涯学習館

内容：職種により教養試験、専門試験等を行います。

※第2次試験以降の日程等は第1次試験合格者にのみ通知します。

※応募状況等により、試験会場などが変更になる場合があります。

navigation

杵築市職員を募集します

☎ 総務課 人事給与係 ☎0978-62-1801

職種	採用予定数	受験資格	
一般事務	4人	一般事務	平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
		一般事務（障がい者）	平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人
		一般事務（社会人経験者）	昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、民間企業等で正規社員として、5年以上の勤務経験年数を有する人（勤務経験年数は令和7年3月31日で満5年を満たす人を含む。なお、青年海外協力隊等で活動した期間を含めることができる。）
保健師	1人	昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、保健師の免許を有する人（令和6年度実施の国家試験で取得見込みの人を含む）	

※採用は、令和7年4月1日付けの予定となります。

※成績が基準点に達する人がいない場合は採用しないことがあります。

※採用予定数は、今後の欠員の状況により変更になることがあります。

※採用後は市内に居住することを原則とします。

※地方公務員法第16条に該当する人は受験することができません。

【試験案内の入手方法】

市役所各庁舎、市公式ウェブサイトから入手できます。

【申込受付期間】

令和6年8月1日（木）から令和6年8月28日（水）まで

【申込方法】

電子申請（インターネットでの申込）

※市公式ウェブサイトから申込が可能です。

navigation

2025年農林業センサス統計調査員を募集します

☎ 総務課 統計係 ☎0978-62-1800

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにすることを目的として、5年ごとに国が実施する調査です。

【調査員の業務内容】

市が開催する調査員事務打合わせ会への出席、調査世帯を訪問して調査票を配布・回収すること

【調査期間】 令和6年12月中旬から令和7年2月まで（予定）

【報酬】 国の基準によって報酬が支払われます。

【調査員の身分】

調査期間中は非常勤の地方公務員となります。

【応募資格】

- 責任をもって調査の事務を遂行できる者であって、原則として20歳以上の者であること
- 税務・警察・選挙に直接関係のない者であること
- 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない者であること

【応募方法】

電話またはメールで来庁日時調整のうえ、杵築市役所本庁舎2階の総務課統計係までお越しください。簡単な面談と書類の記入を行います。（随時受付）

【応募先メールアドレス】 toukei@city.kitsuki.lg.jp

navigation

サイレン吹鳴のお知らせ

☎ 総務課 行政・法規係 ☎0978-62-1801

恒久平和を願い、原爆が投下された時刻や終戦の日にあわせて、市内で臨時サイレンを1分間吹鳴します。

【日時】

- 8月6日=午前8時15分
- 8月9日=午前11時2分
- 8月15日=正午

※大雨や台風などの荒天時および災害発生時等は吹鳴しない場合があります。



navigation

物忘れ簡易スクリーニング検査&相談会のお知らせ

☎医療介護連携課 介護保険係 ☎0977-75-2404

- 物忘れ相談プログラム ※事前申込制
医療機関で実施している「物忘れ相談プログラム」を10人限定で無料実施します。
タブレット端末を用いて認知症に関する検査を行います(1人10分から15分程度)。タブレットの操作はスタッフがお手伝いしますので、どなたでもご利用できます。
※定員超過の場合は先着順となります。
※申込時に来場時間をお伝えします。

- 認知症相談会 ※事前申込制
看護師、精神保健福祉士による認知症相談会を実施します。
本人、家族どなたでもけっこうです。プライバシーは守られます。
【日時】 9月6日(金)10時～12時
【申込期間】 8月19日(月)～9月3日(火) 9時～17時
【申込先】
医療介護連携課(☎0977-75-2404)
全世代支援センター「まるっと」(☎0978-68-8282)
【開催場所】
まちかど交流サロン よろうえ 杵築市大字杵築692-4

navigation

地域農業に関する「地域計画」策定に向けた協議の場を開催します

☎農林水産課 農政企画係 ☎0978-62-1809

「地域計画」は農業者や関係機関等の話し合いにより策定される将来の農地利用の姿を明確化した設計図で、概ね10年後を見据え、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを地域の話合いに基づきまとめる計画です。
協議の場は、地域農業の担い手の方を中心にお集まりいただき、地域の農地利用の方針等について話し合いをしていただく場です。地域の農業や地域づくりに関心のある方は誰でも参加できますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

- 【参加申込】
当日参加も可能ですが、会場準備の都合上、事前に参加人数を把握したいので、参加を希望される方は、開催日の1週間前までに、下記担当窓口または電話、FAX、メールからお申込みください。申込時に、氏名、住所、電話番号、参加日時をお伝えください。
- 【申込先】
農林水産課 農政企画係
(☎0978-62-1809) (FAX:0978-66-1033)
(メール:nourin@city.kitsuki.lg.jp)



【開催日程】

地区名	開催日時	開催場所
杵築地区	8月8日(木)19時～	杵築市健康福祉センター多目的ホール
大内地区	8月20日(火)19時～	杵築市健康福祉センター多目的ホール
東地区	8月22日(木)19時～	杵築市健康福祉センター多目的ホール
八坂地区	8月27日(火)19時～	杵築市健康福祉センター多目的ホール
北杵築地区	8月29日(木)19時～	杵築市健康福祉センター多目的ホール
奈狩江地区	9月3日(火)19時～	杵築市健康福祉センター多目的ホール
東山香地区	9月5日(木)19時～	杵築役所山香庁舎2階大会議室
中山香地区	9月10日(火)19時～	杵築役所山香庁舎2階大会議室
上地区	9月12日(木)19時～	杵築役所山香庁舎2階大会議室
立石地区	9月17日(火)19時～	杵築役所山香庁舎2階大会議室
向野地区	9月19日(木)19時～	杵築役所山香庁舎2階大会議室
山浦地区	9月24日(火)19時～	杵築役所山香庁舎2階大会議室
田原地区	9月26日(木)19時～	大田中央公民館2階ホール
朝田地区	9月26日(木)19時～	大田中央公民館2階ホール

navigation

下水道排水設備工事責任技術者共通試験・更新講習のお知らせ

☎ 上下水道課 ☎0978-62-2717

- 下水道排水設備工事責任技術者共通試験
【日時】 10月20日(日)10時15分～12時30分
【会場】
J:COMホルトホール大分3階大会議室(大分市金池南)
【受験料】 5,000円
【申込期間】 8月26日(月)～9月6日(金)
※受験資格等、詳しくは上下水道課にお問い合わせください。
- 下水道排水設備工事責任技術者更新講習
【日時】 11月14日(木)10時～12時、14時～16時
【会場】
豊後高田市役所コスモスホール(本館2階)(豊後高田市是永町)
【受講料】 5,000円
【対象者】
現在、排水設備工事責任技術者として登録されており、登録有効期間が令和7年3月31日までの方
【申込期間】 8月16日(金)まで

脱炭素社会！
目指せゼロカーボンシティ！

8割生活のススメ Vol.11



- 電気冷蔵庫でひと工夫
開閉が多いと冷気が逃げてしまいます。冷蔵庫と冷凍室のドアの開閉回数がそれぞれ50回・16回の場合は、25回・8回の場合にくらべて消費電力量が約6%増加してしまうことも。また、設定温度はできるだけ夏は「中」、冬は「弱」に設定しましょう。
それから、冷蔵庫の周囲が壁などに接していると効率よく放熱できません。冷蔵庫の周囲には5cm以上の隙間を空けましょう。
●出典:COOL CHOICE

●テレビでひと工夫

テレビの画面の明るさを抑えると、消費電力が下がります。必要以上に明るくせず、適切に調整しましょう。明るさセンサーをオンにすると、部屋の明るさに合わせて、画面の明るさが自動調整されます。
また、見ていないときはこまめに消しましょう。新たに購入する際は、年間消費電力量や省エネ基準達成率などから省エネ性能を確認して選びましょう。
●出典:COOL CHOICE



☎市民生活課 環境保全・エネルギー対策係 ☎0978-62-1807

図書館だより

《お知らせ》

“生涯を通じた障がい者の学び支援事業” ～出会う つながる 垣根をこえて～ 絵手紙教室

「車いすの絵手紙講師」として20年以上絵手紙の指導をされている原野彰子(はらのあきこ)先生を講師に迎えて、障がいのある人もない人も共に学べる「絵手紙教室」を開催します。

【日時】 8月24日(土) 14時～16時

【場所】 杵築市立図書館多目的室

【講師】

原野 彰子(はらの あきこ)氏
(絵手紙講師「元気のでるアート!」実行委員会代表)

【対象】 大人

【定員】 20名(障がいのある方もない方もどなたでも)

【参加費】 無料

【申込期間】 8月1日(木)～21日(水)

【申込方法】

杵築市立図書館(本館)カウンターまたは電話
(☎0978-62-4362)

入賞作は表彰・副賞あり
参加賞もあります

「The 調べる学習 @杵築市立図書館コンクール」

【募集期間】 8月1日(木)～10月6日(日)

【応募対象】 杵築市内に在住または在学の児童・生徒

【部門】 小学校低・中・高学年の部、中学生の部

【調べるテーマ】

サイエンス(宇宙、理科、生き物など)
社会科学(歴史、地理、杵築の偉人や町など)

【作品サイズ】 A4またはB4

【ページ数】 50ページまで

【応募方法】

既定の応募用紙を添えて、本館、山香図書室または大田図書室の各館に直接提出のほか、学校等を経由して提出または郵送
応募用紙は各図書館のカウンターに設置、または図書館公式ウェブサイトからダウンロード

【郵送先】 〒873-0002杵築市南杵築268-1 杵築市立図書館

【その他】

- ・他のコンクールとの二重応募作品は選考外となります。
- ・応募いただいたすべての作品の著作権は杵築市立図書館に譲渡されます。また、ご応募いただいた作品の返却はしません。

感染症の拡大状況によっては、臨時休館等サービスを変更する可能性があります。
最新情報は、ウェブサイトでご確認ください。

●定期休館日

〔杵築市立図書館 本館〕 ☎0978-62-4362 毎週火曜日、祝日、年末年始

〔山香図書室〕 ☎0977-75-1055 毎週火曜日、祝日、年末年始

〔大田図書室〕 ☎0978-52-3111 毎週火・土・日曜日、祝日、年末年始

●開館時間 各館にお問い合わせください。



図書館公式サイト



図書館携帯サイト

《講演会のお知らせ》

杵築市立図書館メディカル講座

「自分や大切な人ががんになっても自分らしく生きるために」

身近な病となった「がん」
例えば罹ったとしても……。
自分らしく生きていくためにはどうしたらよいのか、
患者さんと向き合う日々の中からヒントや最新の
情報などをわかりやすくお話しいたします。



市外の方も子どもさんの
参加もOK!

【日時】 9月15日(日) 10時～11時30分

【場所】 杵築市立図書館多目的室

【講師】

岡江晃児氏(公益財団法人がん研究会有明病院・元杵築市役所
ソーシャルワーカー)

【対 象】 どなたでも

【定 員】 50名

【参加費】 無料

【申込み期間】 8月1日(木)～30日(金)

【申込み方法】

杵築市立図書館(本館)カウンターまたは電話
(☎0978-62-4362)

【特集展示】

8月のテーマ「あなたの流した水は、
姿を変えて、あなたのもとへ」

【知識の広場 知恵の泉】

8月のテーマ「調べ学習」

この他にもテーマに関連した本を揃えています。ぜひ手に取ってみてください。



定期上映会のお知らせ(場所:杵築市立図書館 多目的室)

【木曜上映会】

作品:「きみの瞳(め)が問いかけている」(字幕あり)

日時:8月15日(木) 13時30分～15時40分

【キッズシアター】

作品:世界名作劇場 〔完結版〕「あらいぐまラスカル」

日時:8月18日(日) 13時30分～15時



◆図書館ボランティアさん読み聞かせ

日時:8月17日(土) 11時から30分程度

◆えほんのしかん

日時:8月24日(土) 11時から30分程度

※いずれもおはなし室です

◆0.12歳のためのおはなしのしかん

日時:8月28日(水) 10時30分から30分程度

8月 の カ レ ン ダ ー	日	月	火	水	木	金	土	● …本館休館日
					1	2	3	
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	

公共施設使用料の改定に関するお知らせ(令和7年4月～)

市には、多様な市民ニーズに対応したさまざまな公共施設が整備されており、多くの方々に利用されています。

施設使用料については、これまで統一的な基準(ルール)がなく、整理されていない状況でした。今回、「公共施設に関する使用料の設定基準」を策定し、負担の公平性を確保するため、使用料の見直しを行いました。施設を利用する皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

【改定日】 令和7年4月1日

【見直しの基本方針】

●受益者負担の考え方(公平性)

施設を利用される方と、利用されない方との負担の公平性を考慮し、利用者に応分の負担をしていただく「受益者負担の原則」を基本としました。

●算定方法の明確化(透明性)

市民全体の理解と納得が得られるよう、使用料の積算根拠を明確にし、統一的な算定方法としました。

【基本的な考え方】

●使用料の算定方法

使用料基準＝コスト(実績)×受益者負担率

●使用料のコストに算入するもの

施設の年間の維持管理運営にかかる経費

●受益者負担率

各施設におけるサービスの内容を性質別に分類し、その分類ごとに「公費負担」と「受益者負担」の割合を設定

受益者負担率25%	受益者負担率50%	受益者負担率75%
地域交流等拠点施設 (コミュニティセンター等)	教育・体育等施設 (市営体育館等)	民間競合施設 (トレーニング室等)

高 ← 公益性 → 低

●急激な負担増への調整

激変緩和措置として、改定上限を1.5倍以内に設定

●その他

同種同等の施設における地域間での金額差を解消

【今回改定する施設】

施設分類	改定施設名
地域交流等拠点施設	コミュニティセンター、きつき生涯学習館、山香中央公民館、大田中央公民館、大田山村開発センター
教育・体育等施設	健康福祉センター(温泉場除く)、山香農村環境改善センター、十王教育文化会館、山香工房(夢楽房)、市立図書館(会議室)、市立小学校・中学校(体育館・運動場)、市営杵築野球場、市営テニスコート、海浜夢公園テニスコート、市営総合運動場、市営多目的広場1、市営山香グラウンド、文化体育館(トレーニング室除く)、勤労者体育センター、B&G海洋センター、市営体育館、市営サッカー場
民間競合施設	文化体育館(トレーニング室)

※各施設の問い合わせ先および改定後の使用料については、折込の「公共施設使用料 令和7年4月1日改定施設一覧」をご覧ください。

※使用料基準の詳細については、右記二次元コード(市公式ウェブサイト)からご覧いただけます。

同基準の不明点については、企画財政課 行財政改革推進室(☎0978-62-1804)へお問い合わせください。

《二次元コード》



！お知らせ

全国一斉「子どもの人権相談」強化週間

【キャッチフレーズ】

「ひとりじゃないよ 一緒に考えよう」

【期間】

8月21日(水)～27日(火)

平日 8時30分～19時

土日 10時～17時

【電話番号】

01200007110

(全国共通・無料)

※IP電話の方は、「09775

323368」をご利用く

ださい(平日のみ)

【相談内容】

●学校における「いじめ」や体

罰、児童虐待など

●子どもの人権問題に関する

こと全般

【大分県地方自治局人権擁護課

(☎09775323368)

令和6年4月1日から
相続登記が義務化され
ました

所有者が亡くなったのに相続
登記がされないことによって、

登記簿を見ても所有者が分から
ない「所有者不明土地」が全国で
増加し、周辺の環境悪化や災害
の復興事業が進められないなど
社会問題となっています。

この問題を解決するため、こ
れまで任意だった相続登記が義
務化されることになりました。

また、相続登記の義務化は令

和6年4月1日から始まりまし

たが、令和6年4月1日より前

に相続した不動産も、相続登記

がされていないものは、義務化

の対象になります。

なお、不動産の取得から登記

の申請を行うまでには期限が設

けられています。詳細は、法務局

のホームページなどで直接、確

認ください。

【大分県地方自治局

(☎09775388110)

自死遺族のつらい

ご遺族の方同士が集い、共
に過ごし、体験や気持ちを分
かちあう場です。

ご参加をお待ちしています。
※事前に参加申込が必要です。

【対象】

大切な方を自死で亡くされた
御遺族

【日時】

9月4日(水)

14時～16時(受付13時30分)

【場所】

大分県こころとからだの相談

支援センター

(大分市大字玉沢908番地)

【内容】

匿名で気持ちの分かち合いを
します。

【参加料】

無料(事前に申込が必要)

【申込締切】 8月28日(水)

【大分県こころとからだの

相談支援センター

(☎09775416290)

屋外広告物適正化旬間
のお知らせ

9月1日(日)から10日(火)は屋
外広告物適正化旬間です。

大分県では、「良好な景観の形

成」「自然のおもむきの維持」「広

告物の倒壊・落下などによる危険

防止のために、屋外広告物条例

を定め、設置場所や大きさなどを

規制しています。

良好な景観形成と事故防止の

ため、広告物の適正な表示にご協

力願います。

なお、屋外広告物に関するご相

談は次の窓口までお願いします。

【大分県別府土木事務所 管

理課

(☎09777670212)

年金の予約相談をご利用
ください

全国の年金事務所、年金
全般に関する予約相談を実施
しています。

予約することにより、相談

者のご都合にあわせてスムー

ズに相談できます。

また、相談内容に詳しいス

タッフが事前に準備のうえ、

丁寧に対応します。

【別府年金事務所の受付時間】

●月曜～金曜

8時30分～17時15分

(週初の開所日は19時まで延長)

●週末相談(第2土曜日)

9時30分～16時

【予約受付専用電話】

05700054890

※相談希望日の前日までにお

電話でお申込みください。

翌開所日以降の予約ができ

ます。

【電話予約の受付時間】

月曜～金曜

8時30分～17時15分(土日祝

年末年始を除く)

人権コラム

気づき

NO.47

「差別をなくす運動月間」

昭和40(1965年)年8月、部落差別(同和問題)の「早急な
解決こそ、国の責務であり、同時に国民的課題である」とす
る同和对策審議会答申が出されました。

大分県では、8月を「部落差別等あらゆる不当な差別をな
くす運動月間」と定め、長年の課題である部落差別問題や
社会的に関心が高まっている性的少数派に対する社会問
題、インターネットにおける人権問題など、あらゆる差別の
解消をめざして、県下各地で講演会など、さまざまな人権啓
発活動が開催されています。

人権が「特別」なことではなく、「あたりまえ」のこととして
守られる社会にしてい必要があります。杵築市でも人権問
題について正しい認識を育てる学習を生涯学習に位置づ
け、生涯の各段階にわたり、さまざまな学習機会や情報提
供を行い、人権を身近なものとして捉えてもらいたいと考え
ています。そして、部落差別問題を中心とした視点から、人
権課題を自らの課題として受け止められるよう、差別を許さ
ない人間の育成と人権を尊重する住み良い地域づくりをめ
ざしています。

「8月の運動月間」では、「人権・部落差別問題講演会」をは
じめ、さまざまな講演会やパネル展、人権啓発のチラシ配布
などの啓発活動等、個々の人権意識の高揚および人権感覚
を磨くための取組を行っているところでです。

人権は「全ての人が個人としての生存と自由を確保し、社
会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない
権利」です。ぜひ、この「差別をなくす運動月間」を機に、家
庭でも話し合ってみましょう。

そして、自分も、周りの人も、全ての人々の人権が大切にさ
れる人権尊重のまちづくりをめざしましょう。

〔社会教育課、人権啓発・部落差別解消推進課、隣保館〕

募集

厚生労働省大分労働局
委託事業
「ガーデニング講習」の
受講者募集

※ご連絡の際は、基礎年金番
号の分かる書類(年金手帳
等や年金証書など)をご準
備ください。

【大分県民生生活課 年金・福祉・子
ども窓口係

(☎0978621806)

【別府年金事務所

(☎0977225111)

【対象者】

60歳以上で、シルバー人材セン
ターの新規会員として就業を
目指す方

【日時】

9月26日(木) 10時～15時

9月27日(金) 10時～15時30分

※日程等が変更になる場合が
あります。

【場所】

杵築市シルバー人材センター

【募集人数】

8人(要事前申込)

【申込期限】

9月13日(金)

【参加費】 無料

「たけのこ生産竹林楽校」
受講生募集

地域の荒廃した竹林を再生
し、たけのこの生産など有効に
活用したいと考えている方を
募集します。

【内容】

たけのこ生産・竹林管理の講義
技術演習

【場所】

日出町、豊後高田市

(詳細は受講決定後にお知らせ
します)

【時期】

9月下旬、10月中旬、3月下旬

計3回

【費用】 無料(交通費各自)

【定員】 40名

※申し込み多数の場合は抽選
等によりります。

【申込期限】

8月30日(金)必着

【大分県東部振興局 林業・

木材・椎茸班

(☎0978720156)

令和6年3月以前の相続も義務化対象です

司法書士
土地家屋調査士
行政書士

小笠原光一事務所

相続登記、成年後見、簡裁訴訟代理、土地・建物登記等

《事前予約で、土日の相談可能》TEL 0978-62-4970

杵築市大字杵築 665-354〔杵築法務局の隣です〕

【有料老人ホーム・ホサナテラス】
お気軽にどうぞ！
随時見学受付中!!
ホテルのような内観でありながら快適に過ごしていただける様に工夫を凝らした設計。
ぜひ一度、見学されて確認してください。きっと気に入っていただけると思います。
入居・見学のご相談・お問い合わせ (平日9:00～17:00) Tel.0978-72-0199
〒873-0511 大分県国東市国東町小原2625-1 医療法人 メディケア アライアンス あおぞら病院

B&A 矯正歯科クリニック
- 子どもや大人の歯並び・かみ合わせの治療専門 -
月・水～土曜日 10:00～19:00 休診日:火曜日・祝日
日曜日 10:00～17:00
院長：藤井昭仁 (日本矯正歯科学会認定医)
★別府ICより杉乃井ホテル方面へ、車で約5分
★国道10号より富士見通りを杉乃井ホテル方面へ
別府市南立石一区2組 ローソンもみじ坂店となり
歯並び・かみ合わせのご相談は Tel: 0977-26-3321 まで
(検索) B&A矯正歯科

古庄総合法律事務所
弁護士法人
こしょう
無料法律相談も充実! 0978-64-0808
＜要予約＞営業時間9:00～17:00 杵築市大字杵築1318番地

報告



杵築ジュニアが九州・全国大会に

6月28日、杵築市で活動している卓球チーム「杵築ジュニア」が九州大会・全国大会の出場報告に訪れました。出場にあたって、選手を代表し亀井 新キャプテンから「応援してくれる方に恩返しができるよう全力で戦います」と決意表明がありました。

報告



東地区住民自治協議会「地域計画書」完成報告

6月28日、東地区住民自治協議会が本年度から5年間の活動指針となる「地域計画書」の完成を永松市長に報告しました。計画には、暮らしやすい地域づくりや住民活動の参加率上昇などを目標に、四つの専門部会別に活動案を策定しています。

祝100歳



井上 恵美子さん(東大内山)が満100歳に

6月16日に井上恵美子さんが100歳を迎えました。長寿の秘訣は、よく食べることと体を動かしていたこと、そして、明るい性格で誰とでも仲良くできること。今でも近所に手押し車で散歩に出かけるほど元気です。

祝100歳



佐藤 ミサ子さん(南台西)が満100歳に

6月17日に佐藤ミサ子さんが100歳を迎えました。長寿の秘訣は、日頃から笑顔を絶やさず、人に接ししていたこと。趣味である民謡は全国でもトップクラスで、約40年間続けられていたそうです。

設置



奈多海岸にB&G拾い箱を設置

7月2日、奈多海岸でB&G拾い箱の設置お披露目式が行われました。この活動は、B&G財団が2021年から行っているもので、大分県内では初めてとなります。今回の設置により、景観美化による来訪者の増加や地域の活性化が期待されています。

贈呈



ハウスみかん贈呈式

7月2日、杵築地域柑橘研究会の木村会長他3名が市長室を訪れ、特産のハウスミカンを贈呈しました。木村会長は「生産者の思いがこもったハウスみかんをたくさん食べてほしい」と話されました。

祝100歳



定末 千代子さん(宗近)が満100歳に

6月26日に定末千代子さんが100歳を迎えました。お祝い当日は、県外からもご家族の方が見えられ、千代子さんの100歳をお祝いしました。長寿の秘訣は、一人で家事をこなしていたことで体が鍛えられたことだそうです。

認定



「杵築ブランド」に新たな認定品が加わりました！

6月27日、杵築市役所本庁舎にて令和6年度杵築ブランド発表会が行われました。今年度は新たに2品目2品が杵築ブランドに認定され、永松市長から各事業者の代表へ認定書が授与されました。

【令和6年度杵築ブランド認定品】

- 1.芳の芽×ちえびじん「純米酒粕パウンドケーキ」
事業者名：芳の芽
- 2.もののふコーラ 事業者名：杵築市商工会



委嘱



自衛隊募集相談員委嘱式

7月2日、自衛隊募集相談員の委嘱式が杵築市役所本庁舎で行われました。相談員3名が出席し、自衛隊大分地方協力本部の川野 伸太郎本部長が激励しました。任期は2年間で、自衛隊の広報活動や隊員募集の呼びかけなどを行います。

報告



八坂少年剣道部が全国大会出場

7月2日、八坂少年剣道部が市長室を訪れ、全国大会の出場報告を行いました。6年生がいなくても関わらず奮闘し、予選リーグ全勝で1位通過、その後の決勝トーナメントでも勝ち上がり、全国大会の切符を獲得しました。

啓発



男女共同参画週間街頭啓発キャンペーン

6月24日、男女共同参画に関する考え方を市民に広く普及啓発するため、市内3か所の商業店舗前で啓発グッズの配布が行われました。当日は、杵築市女性団体等連絡会議の方、杵築人権擁護委員の方あわせて13名の方が参加されました。

※発行後、変更になる場合があります。各医療機関にご確認のうえおでかけください。

日曜・祝日
在宅当番医

診療時間 9時～17時
— 令和6年8月 —

4日(日)

くりやまレディースクリニック
☎0978-66-1177

友岡医院
☎0977-76-2310

11日(日)

杵築市立山香病院
☎0977-75-1234

12日(月)

杵築市立山香病院
☎0977-75-1234

18日(日)

伊藤小児科循環器科医院
☎0978-62-6311

25日(日)

岩下クリニック
☎0978-66-4055

— 令和6年9月 —

1日(日)

杵築中央病院
☎0978-62-3080

8日(日)

いちみや医院
☎0978-62-1233

佐藤医院
☎0977-75-0217

15日(日)

杵築市立山香病院
☎0977-75-1234

16日(月)

杵築市立山香病院
☎0977-75-1234

22日(日)

杵築市立山香病院
☎0977-75-1234

23日(月)

杵築市立山香病院
☎0977-75-1234

29日(日)

杵築中央病院
☎0978-62-3080

歯科休日当番医

※「別府口腔保健センター」
(☎0977-21-5657)は、
全休日受診できます。

市内の相談会

●記載のない場合は無料・予約不要

ハローワーク市役所出張相談

※要予約

●就職に関する相談や求職活動証明の押印
(雇用保険の手続きはできません)
8月15日(木) 10時～12時
〔本庁舎〕1階 相談室
☎ハローワーク別府職業相談窓口
(☎0977-23-8609) (部門コード41#)

無料人権相談

●人権に関する困りごとの相談
毎週木曜日(祝日を除く) 9時～16時
大分地方法律局 杵築支局
(常時受付)みんなの人権110番(☎0570-003-110)
☎大分地方法律局 杵築支局(☎0978-62-2271)

県弁護士会による法律相談 ※要予約

●各種法律相談
毎週金曜日 13時30分～16時30分
(祝日は除く。)
きつき生涯学習館 第6研修室
※原則30分5,500円(消費税込)、多重債務
相談は無料
☎大分県弁護士会(☎097-536-1458)

公証人の無料相談会 ※要予約

●遺言、任意後見等の公正証書に関する相談
毎月第1水曜日 13時～14時30分
きつき生涯学習館 第1研修室
予約がないときは開催しない場合があります
☎大分公証人合同役場(☎097-535-0888)

行政相談委員相談日

●行政相談日 毎月第1水曜日 10時～12時
・きつき生涯学習館
・山香中央公民館
・大田庁舎
☎制度に関すること・大分行政監視行政相談
センター(☎097-533-1100)
相談日等に関すること・総務課 行政・法規係
(☎0978-62-1801)

県行政書士会杵築支部による相談会

※要予約

●相続、遺言、各種許認可等の相談
毎月第2水曜日 13時～15時
きつき生涯学習館 第1研修室
※予約順 1組30分以内
☎渡辺伴行行政書士事務所
(☎0977-75-8443)

県司法書士会杵築支部無料相談会

※要予約

●相続登記、不動産登記、成年後見等の各種相談
8月10日(土) 9時～12時
山香中央公民館3階 小会議室
(9月は大田中央公民館で開催します)
原則1組30分、予約順でご相談承ります
☎杵築支部 小笠原事務所
(☎0978-62-4970)

消費生活相談

●悪徳商法、借金問題、架空請求などの相談
(個人と事業者間のトラブルを対象とした個人の
のための窓口です)
毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～16時
本庁舎 商工観光課
☎市消費生活センター(商工観光課)
(☎0978-62-1808)

杵築市水道事業サポートセンター開設のお知らせ

杵築市では、今年度から杵築市管工事協同組合の協力のもと「杵築市水道事業サポートセ
ンター」を開設し、令和6年6月1日から市が管理する水道施設の漏水に関する専用の電話回線
を設けました。

つきましては、市の水道本管からメーター器までの区間で漏水を発見された場合は、下記に
連絡するようお願いいたします。

なお、漏水修理は、これまでどおり市内の水道工事業者が行います。

杵築市水道事業サポートセンター ☎0978-68-8555

☎ 上下水道課 ☎0978-62-2717

イベント・催し物

※8月中の行事予定を抜粋しています。

----- 令和6年8月 -----

3日
(土)

杵築市人権・部落差別問題
講演会

と き 8月3日(土) 10時～11時40分
ところ 山香庁舎3階多目的ホール
演 題 「そうだったのか! 部落の歴史」
講 師 福岡県嘉麻市立嘉穂隣保館館長
はしがき ひでのり
橋垣 秀則さん

入場料 無料

☎人権啓発・部落差別解消推進課
☎0978-62-4799

3日
(土)

第31回横岳夏まつり

と き 8月3日(土) 17時30分～21時20分
ところ 横岳自然公園キャンプ場
主 催 横岳夏まつり実行委員会
☎大田振興課 ☎0978-52-2222



8月16日(金)
午後8時開始
〔荒天延期(18日)〕

8月16日(金)の交通規制
午後6時30分～午後9時



※当日は、交通規制を行いますので、警察官・交通指導員・現場係員の
指示に従って安全に通行願います。(🚫交通規制区間 🅇駐車場)

9日
(金)

杵築市大田地域人権講演会

と き 8月9日(金) 10時～11時30分
ところ 大田中央公民館 2階ホール
演 題 「生きる」～人権とのつながり～
講 師 大分県人権問題講師団 講師
あんどう ちえみ
安藤 千恵美さん

入場料 無料

☎大田中央公民館 ☎0978-52-3111

11日
(日)

第19回
おっとりっしゃ山香夏まつり

と き 8月11日(日) 12時～
ところ 杵築市立山香小学校グラウンド
☎山香振興課 ☎0977-75-2401

16日
(金)

杵築市納涼花火大会

と き 8月16日(金) 20時～
ところ 杵築市海浜夢公園
※交通規制情報については下記をご覧ください。
☎商工観光課 ☎0978-62-1808



きつき
ガイド

ひとの動き

人口 **26,400**人(前月比－25)
男 **12,925**人(－13)
女 **13,475**人(－12)
〔杵築地域 **19,663**人(－12)
山香地域 **5,695**人(－10)
大田地域 **1,042**人(－3)
世帯数 **13,144**世帯(+1)
出生 **5**人 死亡 **31**人
転入 **63**人 転出 **62**人

※令和6年5月末日現在。
住民基本台帳による。

8月の納税・納付

■納期限は9月2日(月)
市県民税(第2期)
国民健康保険税(第2期)
介護保険料(第2期)
後期高齢者医療保険料(第2期)
上・下水道代(8月請求分)

人権標語

〔優秀賞〕	〔優秀賞〕	〔優秀賞〕
やさしい言葉 みんなの心のお医者さん 山香小学校 3年 西谷 満月	やさしきで みんなをえがおにしたい 立石小学校 3年 首藤 真秀	つなげよう みんなのえがおに 大内小学校 2年 塚田 悠真

令和5年度人権標語入賞作品
※学年は令和5年度のもの